

埼玉新聞 2011年10月16日より

浦和美園にエコ街区100戸 さいたま市が特区申請

さいたま市は4日、総合特区法に基づく「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定申請を国に行ったと発表した。規制緩和により街区レベルで太陽光発電や燃料電池発電を行い、蓄電池や電気自動車（EV）を活用して地域でエネルギーを効率的に管理する「スマートホーム・コミュニティ」を、緑区と岩槻区にまたがる浦和美園駅周辺土地区画整理事業地内「みそのウイングシティ」（約300ヘクタール）に約2ヘクタール、100戸規模で構築する構想を盛り込んだ。特区関連の3事業全体で国と市の支援総額は50億円程度（市は1割）を見込んでいる。

スマートホーム・コミュニティは、環境・温暖化対策として徹底したエネルギーの低炭素化と、東日本大震災を教訓にした災害に強い都市を目指し「地域で創ったエネルギーを地域で共有」するシステム。各世帯で発電・蓄電・EVを活用し、地域のエネルギーを一元管理するスマートコミュニティセンターが、カーシェアリング運営や災害時の電力共有をマネジメントする。スマートホームは、市とEV協定を結んでいるホンダも桜区上大久保に実証実験として3戸建設。みそのウイングシティと合わせた2カ所でモデル事業として進める。

また、ガソリンに加え電気や天然ガスなどの多様な燃料を供給できる「ハイパーエネルギーステーション」を市内に100カ所（うち4カ所は水素燃料を含む）整備。スマートホームコミュニティと連動し、災害時に家庭にもエネルギーを供給する。

市域全体を対象にした事業としては、2人乗りEV原動機付き自転車の開発・普及など「低炭素型パーソナルモビリティ」の普及を目指す。

特区に指定されれば、関係法令の緩和や国の支援を受けられる。特区は全国の自治体から申請が出ており、12月下旬に指定が決定。2016年をめどに事業を完成させる。

市は「何とか特区の指定を受けてモデル事業を展開し、全国に発信したい。さいたま市だけでなく、日本の成長戦略に関わる大きな事業になる」としている。